

(株)大隅タクシー 行動計画

(次世代法・女性活躍推進法)

当社は社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定します。

1 計画期間

令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月 31日までの3年間

2 内容1：次世代育成支援対策

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 令和 2年 4月～ 周知計画策定
- 令和 2年 11月～ 幹部社員への制度研修、パンフレット等制度周知開始
- 令和 3年 1月～ 相談体制の運用開始

3 内容2：女性の活躍推進に関する取組

目標2：女性正社員（フルタイム・パート社員）を3年間で1～3名採用

<対策>

- 取組実施時期及び目標
 - (1) 予算計画：令和2年4月1日～5月31日
 - ・新卒・既卒・一般応募者を対象に、年間計36万円を予算とする。
 - ・予算は誌面広告、ホームページ・社内会社説明会に係る費用とする。
 - (2) 広告計画：令和2年6月1日～7月31日
 - ・広告内容は、出来る限り女性の業務活動と生活両立に重点を置く内容に仕立てる。
 - (3) 掲載開始：令和2年8月1日～令和5年3月31日

令和2年(2020)3月³4日 策定

株式会社 大隅タクシー

代表取締役社長 大隅 正和

